第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画【概要】

第1 本計画の目的

県及び公社等外郭団体(以下「公社等」という。)が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めることを目指して、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図る。

第2 計画期間

平成26年度から平成29年度までの4年間(震災復興計画の再生期)

第3 計画策定の方向性

1 Ⅲ期計画中の主な取組

指定団体数の減 7 0 団体 (H 2 2) → 5 5 団体 (H 2 5)

財政的関与 100億円 (H22) → 107億円 (H24)

※東日本大震災の影響により、一時的に増加(H23)

県職員の派遣 11団体18人(H22)→ 9団体16人(H25)

第三セクター等改革推進債の活用 宮城県住宅供給公社

一般社団法人宮城県林業公社

法人資産の買取による経営改革 仙台空港鉄道株式会社(鉄道施設下部構造)

株式会社仙台港貿易促進センター(アクセル)

新公益法人制度への移行支援 移行対象団体のすべてが移行等手続き完了

2 今後の方向性

【公社等】

公社等を取り巻く環境の変化を踏まえ、自らの役割及び存在意義を再確認し、自立した 経営基盤の下で効果的・効率的なサービスを提供していけるよう、一層の改革に取り組む ことが求められる。

【県】

公社等の運営状況を的確に把握し、公社等への関与の適正化や公社等の自立促進を図るとともに、東日本大震災からの復旧・復興に向けた新たな役割を果たすことができるよう 適切に助言・指導していく。

第4 計画の取組内容

1 公社等の指定

宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例及び同条例施行規則に規定する要件に基づき、毎年度指定する。(平成26年度は、56団体)

指定要件 ① 県の出資割合が4分 ② i 県の出資割合が5 ② ii 県の補助金等が総 ② ii 県の施策との関連 の1以上 分の1以上4分の1末 収入の4分の1以上 性,法人設立への県の 関与の程度等から指定 (34) 者 (0) (18) (18) (4)

(12)

団体の分類

- ●改善支援団体
- ・業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等
- ・今後の事業の在り方を検討する必要がある公社等
- ・第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取 組んでいる公社等

該当しなくなる場合は、調査審議の対象としない。

●自立支援団体

・収支状況等が良好で,更なる経営改善や経営基 盤の強化を目指す公社等



○関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を 促進する。

- ○県の指導を重点化
- ○公社等外郭団体経営評価委員会による調査審議の対象とする。 ※他の最大出資者がいる場合若しくは解散又は県との出資・出えん関係の解消を決定し指定要件に

2 県及び公社等の取組

県は、公社等の自律的運営及び他の出資者等の 利益を損なわないよう配慮しながら、必要な助言 又は指導を行う。

- (1)経営評価への支援
- (2) 財政的関与の適正化
- (3)委託の在り方の見直し
- (4) 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小
- (5) 県職員の派遣の適正化
- (6) 県退職者の再就職の適正化
- (7) その他公社等の運営改善等に向けた支援

公社等は、環境の変化に的確に対応し、自立した 経営基盤の下で効果的で効率的なサービスの提供が できるよう、引き続き経営改善に計画的に取り組む よう努める。

- (1)経営評価の実施
- (2)経営基盤の確立
- (3) 効率的・合理的な組織運営
- (4)経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の 強化
- (5) コンプライアンスの徹底
- (6) インターネット等による情報公開の推進

第5 進行管理

- 1 行政改革推進本部において、公社等の指定、改革計画の取組成果の報告等全体の進行管理
- 2 公社等外郭団体総合調整委員会において公社等への出資、県職員の派遣、合併・解散等重要事項の妥当性等を審議
- 3 公社等自らが経営目標を定め、経営評価等を行う自己管理及び団体改革計画表等の提出
- 4 改革計画の取組成果を取りまとめ、議会に報告及びインターネットでの公表

【第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画における団体分類と県の改革の進め方】

〇改善支援団体(12団体)

団体名	県の改革の進め方
阿武隈急行株式会社	団体が平成26年3月に策定した新たな長期経営計画(平成26年度~平成35年度)及び経営健全化5カ年計画(平成26年~平成30年
	度)に基づく取組が着実に推進され,団体の収支健全化が図られるよう,福島県及び沿線市町と連携して,必要な助言又は指導を行
	う。
	(他に最大出資者があることから、公社等外郭団体経営評価委員会による調査審議の対象外)
公益財団法人みやぎ産業振興	団体が財政基盤を確立するため平成24年6月に策定した「経営計画2012」等に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助
機構	言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業
	務と適正な職員派遣の在り方を検討する。
株式会社テクノプラザみやぎ	産業技術総合センターや産業支援機関との連携強化などにより、地域企業に対する支援や事業内容を充実することで、入居者の確
	保,賃貸収入の維持が図られるよう働きかけていくほか,団体が平成26年4月に策定する「第3次中期事業計画」の進行状況を把握
	し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行う。
株式会社インテリジェント・	投資有価証券評価損等による累積損失について、同社の投資有価証券運用方針を踏まえて、事業の現状や課題を分析し、今後の法
コスモス研究機構	人のあり方について、他の株主と検討・協議を進める。
	また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な助言又は指導を行う。
	(他に最大出資者があることから、公社等外郭団体経営評価委員会による調査審議の対象外)
公益財団法人宮城県国際化協	会費収入等が減少していることから、引き続き収入確保に努めていくとともに、経営の安定化を図るよう必要な助言又は指導を行
会	う。
株式会社仙台港貿易促進セン	アクセル事業を県に売却したことから、堅調な仙台港国際物流ターミナル事業を柱に、累積損失の縮減・解消に向け、引き続き必
<i>9</i> —	要な助言、指導又は支援を行う。
公益社団法人みやぎ農業振興	農業振興公社が主体的に経営改善の取組を継続して、健全な経営体質を実現し、担い手農家の支援や震災で被災した地域農業の復
公社	旧・復興など、農業振興公社が担うべき役割を積極的に果たしていくことができるよう必要な助言又は指導を行う。
一般社団法人宮城県林業公社	平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ることとしたことから、最終的な県民負担
IAAN MARRINA IAA AA	の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け必要な助言又は指導を行う。
塩釜港開発株式会社	団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言 コルドボゥグス
	又は指導を行う。
	(他に最大出資者があることから、公社等外郭団体経営評価委員会による調査審議の対象外)
仙台空港鉄道株式会社	平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」に基づき、収支の改善に向け、収入の拡大や経費の節減などの団体の取組 たままままままで、アンストルスス、火悪ないデアスは投資を行る
	を引き続き支援していくとともに、必要な助言又は指導を行う。 また、団体の将来的な安定経営及び利便性向上のための方策について検討を進める。
仙台エアカーゴターミナル株	国際定期便の回復状況や航空貨物の需要見通し等を的確に把握しながら、収支の改善が図られるよう、助言又は指導を行う。
式会社	国際足期便の回復が仍や航空員物の需要見通し寺を的確に把握しなから、収文の以番が図られるより、助言文は指導を行り。 また、国の空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。
宮城県住宅供給公社	平成24年10月に特定調停に基づく第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったことから、早期の分譲事業の廃止に向け
百级尔压七跃相公仁	平成24年10月に特定調停に基づく第三とグター等以単推進頂を活用し、経営以書を図ったことがら、早期の方議事業の廃止に同じ た助言又は指導を行うとともに、管理代行制度に基づく県営住宅の管理業務のほか、様々な公的住宅管理業務の円滑かつ効率的な推
	世に向けて指導を行う。
	世に同じて相等で11 /。

〇自立支援団体(44団体)

公益財団法人東北自治研修所

一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

宮城県土地開発公社

仙台臨海鉄道株式会社

公益財団法人宮城県伊豆沼·内沼環境保全財団

公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

公益財団法人宮城県環境事業公社

公益財団法人宮城県文化振興財団

公益財団法人慶長遣欧使節船協会

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

一般財団法人宮城県地域医療情報センター

一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

公益財団法人宮城県腎臓協会

一般社団法人宮城県計量協会

宮城県信用保証協会

宮城県商工会連合会

宮城県中小企業団体中央会

公益社団法人宮城県トラック協会

宮城県職業能力開発協会

公益社団法人宮城県観光連盟

一般財団法人みやぎ産業交流センター

公益社団法人宮城県国際経済振興協会

宮城県漁業信用基金協会

宮城県農業信用基金協会

公益社団法人宮城県物産振興協会

公益財団法人翠生農学振興会

宮城県農業会議

公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

一般社団法人宮城県畜産協会

宮城県土地改良事業団体連合会

公益財団法人みやぎ林業活性化基金

公益財団法人宮城県水産振興協会

公益社団法人宮城県建設センター

一般財団法人みやぎ建設総合センター

宮城県道路公社

公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

宮城県開発株式会社

仙台空港ビル株式会社

一般財団法人宮城県下水道公社

公益財団法人宮城県スポーツ振興財団

公益財団法人宮城県体育協会

公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

一般社団法人宮城県交通安全協会